

秋田市告示第182号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を廃止したので、同法第69条の規定により告示する。

令和7年6月3日

秋田市長 沼谷 純

担当する医療の種類：薬局

指定 番号	医療機関 の名称	所在地	開設者名	廃止年月日
54	中通六丁目 薬局	秋田市中通六丁目1番55号	株式会社アミック 代表取締役 高濱裕子	令和7年 5月10日